

経営内容のお知らせ

Ehime Shinkin Bank Report

平成30年4月1日▶平成30年9月30日

「愛」ある街のホームドクター

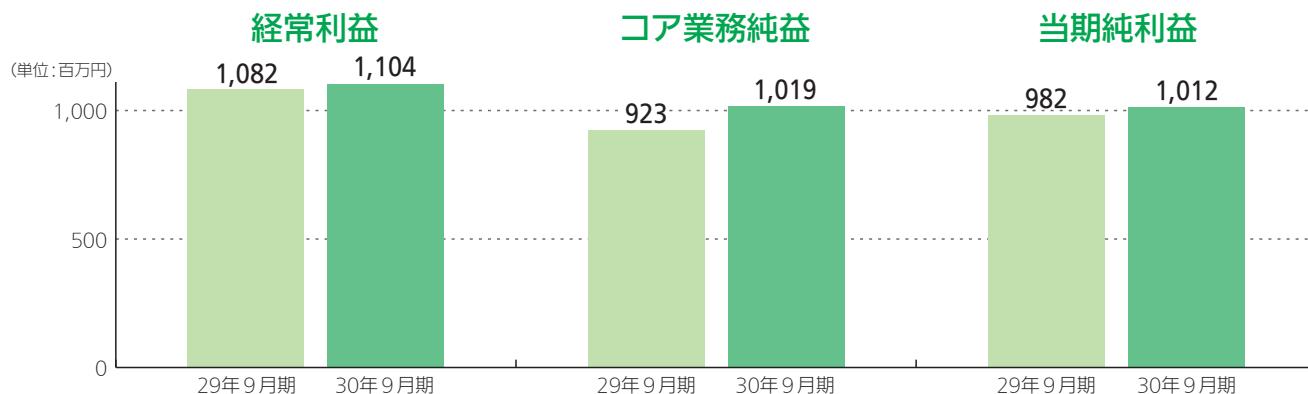


平成30年9月期 業績の概要

※計数はすべて単体ベースで表示しています。

利益の状況

中小企業等や個人のお客さまの目標達成、課題解決などに向けた活動や適時適切な対応に取り組んだ結果、貸出金利息が増加したこと、また、これまでどおり適切なリスク管理、経費管理などに努めたことから、信用金庫本来の事業活動のみの利益を示すコア業務純益が増加しました。経常利益、当期純利益も増加し、引き続き安定した収益を計上することができました。



	29年9月期	30年9月期
経常収益	5,037	4,885
業務純益	994	1,025
コア業務純益	923	1,019
経常利益	1,082	1,104
当期純利益	982	1,012

用語のご説明

●業務純益

預金積金利息などの資金調達費用をはじめとする業務費用から金銭の信託運用見合費用を控除した額を、貸出金利息などの資金運用収益をはじめとする業務収益から差し引いて算出するもので、信用金庫の主な業務によって得た純利益を表しています。

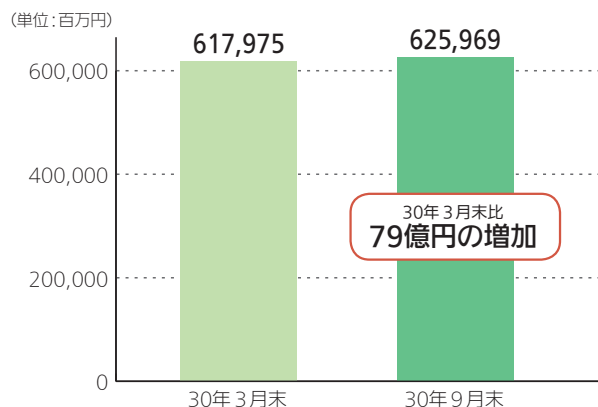
●コア業務純益

業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加え、国債等債券5勘定戻（国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却）を控除したもので、金融機関本来の事業活動のみの利益を表しています。

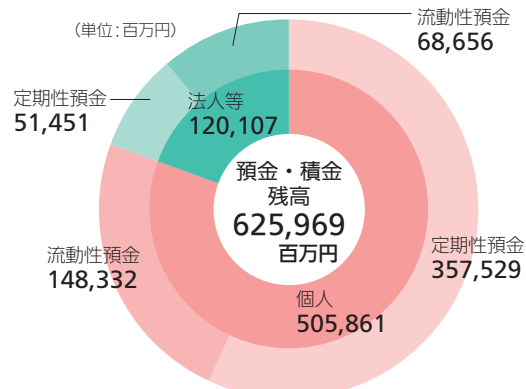
預金の状況

お客さまの資産形成や運用に関するニーズが多様化するなか、日々の活動のなかでお客さまとの対話を大切にし、ライフプランやライフイベントに合わせた商品のご提案に努めたことから、9月末残高は前期末比79億円増加し、6,259億円となりました。

預金・積金残高



人格別預金残高構成

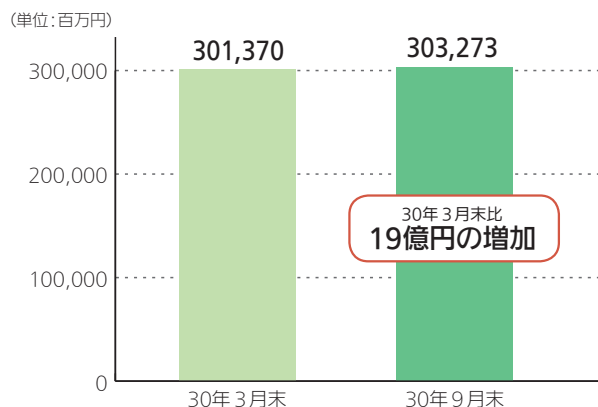


(注) 1. 「個人」には個人事業主を含んでいます。
2. 「法人等」には地方公共団体、金融機関等を含んでいます。

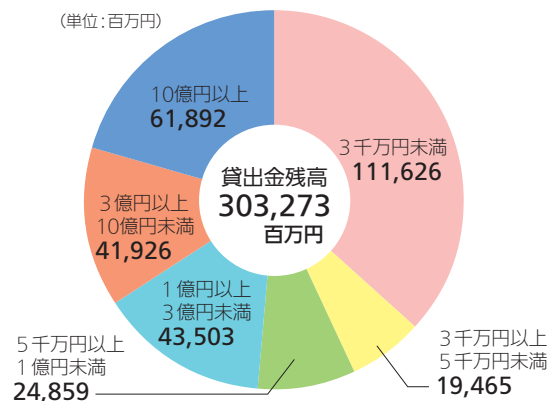
貸出金の状況

日々の訪問活動や、お客さまに合わせたコンサルティング活動を通じて、お客さまのニーズの把握や課題の早期発見・解決に努め、適時適切な融資に取り組みました。信用金庫が専門とする中小企業等や個人のお客さまに当金庫の金融機能・サービスを幅広くご利用いただいたことから、9月末残高は前期末比19億円増加し、3,032億円となりました。お客さまからお預かりした預金・積金は、特定業種・特定先に偏ることなく、地域の皆さまの目標達成や課題解決、事業の成長や発展などのための資金として幅広くご利用いただいています。

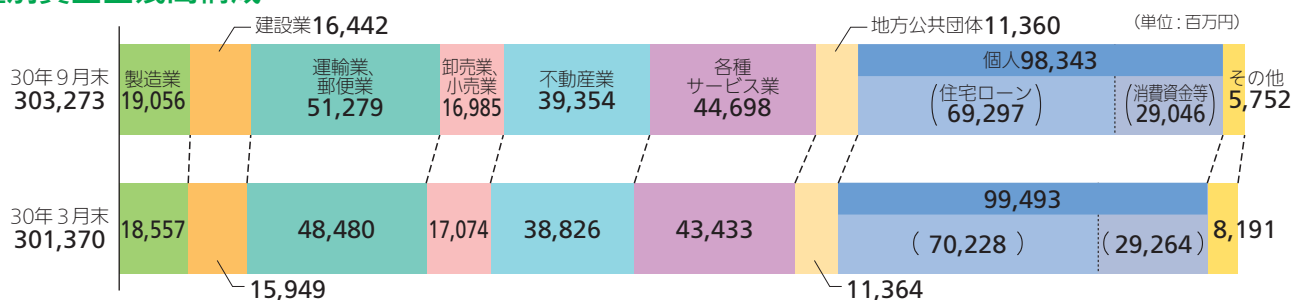
貸出金残高



金額階層別貸出金残高構成



業種別貸出金残高構成

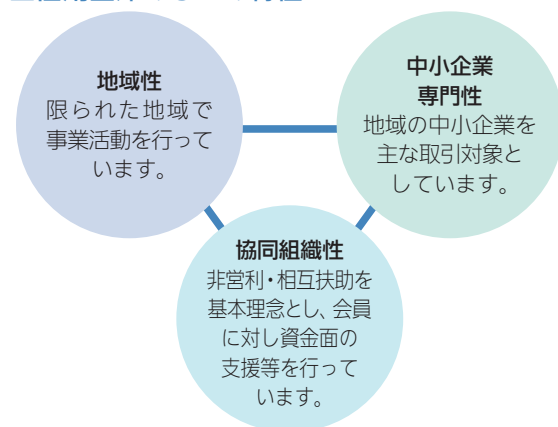


(注) 1. 「各種サービス業」は、「物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「その他のサービス」です。
2. 「その他」は、「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」です。

信用金庫は、地域のお客さまや会員の皆さまが、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。

事業地区や会員資格を限定し、地縁・人縁を大切にしながら事業を行っています。

信用金庫の3つの特性



愛媛信用金庫の会員資格

当金庫の事業地区（愛媛県一円、香川県観音寺市・三豊市）に

お住まいの方

お勤めの方

事業所をお持ちの方※

※個人事業者で常時使用する従業員数が300人を超える場合、または、法人事業者で常時使用する従業員数が300人を超え、かつ資本金が9億円を超える場合は、会員になることはできません。

住所変更手続きのお願い

以下に該当する会員の方は、総代会の決議により除名となることがあります。

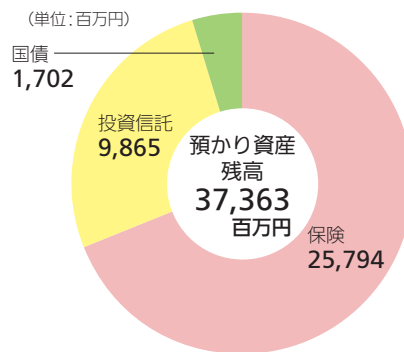
1. 5年以上継続して当金庫の事業を利用していない方
2. 当金庫の通知又は催告が5年以上継続して到着しなかった方
3. 当金庫への届出住所等に所在していないことが確認できた方

住所等が変更になられた会員の方で、当金庫へ届出住所等の変更の手続きを行っていない場合は、速やかに最寄りの営業店で手続きいただきますようお願いいたします。

預かり資産の状況

営業店職員とマネーアドバイザー（本部所属の預かり資産専担職員）が連携しながら定期的にお客さまを訪問し、それぞれの資産状況や運用方針にあわせて、さまざまな情報を分かりやすくお伝えし、ニーズにあわせた商品をご紹介します活動に努めました。

預かり資産残高構成

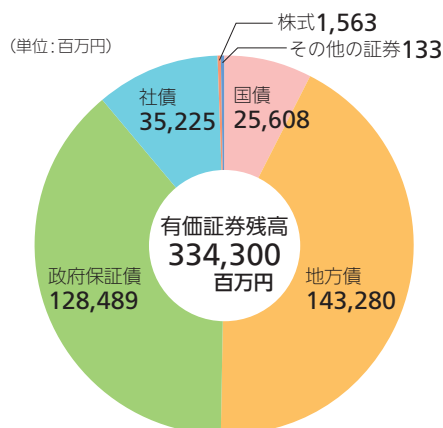


（注）1. 「投資信託」は、9月末日における市場価格等に基づいています。
2. 「保険」は、「年金保険」「終身保険」「学資保険」です。

有価証券の状況

国債、地方債、政府保証債を中心に安全性・流動性に留意しながら運用しています。

有価証券残高構成



（注）「社債」は、「金融債」及び「事業債」です。

有価証券の時価情報

▼その他有価証券

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価 (償却原価)	評価差額
株式	912	465	447
債券	332,604	323,885	8,719
国債	25,608	24,898	710
地方債	143,280	139,723	3,557
社債	163,715	159,263	4,451
その他	114	77	36
合計	333,631	324,428	9,202

（注）1. 貸借対照表計上額は、9月末日における市場価格等に基づいています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は含みません。

▼満期保有目的の債券

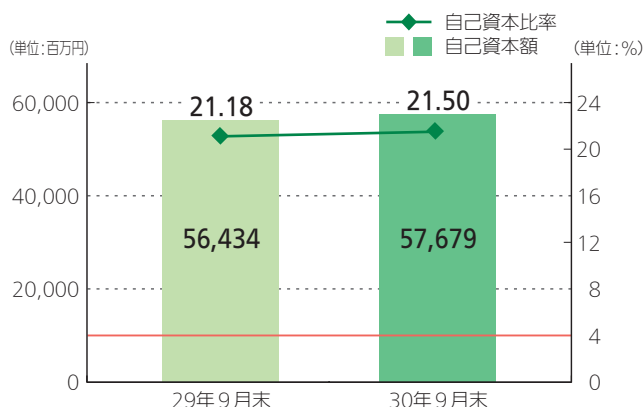
平成30年9月末日において満期保有目的の債券は保有していません。

自己資本の状況

当金庫の自己資本は、会員の皆さまの出資金や、每期安定した利益を計上して積み上げてきた内部留保等によって構成されています。

貸出金残高が増加し、自己資本比率を算出する際の実母となる「リスク・アセット等」が増加しましたが、安定した利益を計上することができたことから、経営の健全性・安全性を示す自己資本比率は21.50%となり、国内基準（4%）を大幅に上回る高い水準を維持しています。

自己資本額・自己資本比率



（単位：百万円）

	29年9月末	30年9月末
自己資本 (A)	56,434	57,679
リスク・アセット等 (B)	266,340	268,189
自己資本比率 (A/B)	21.18%	21.50%

用語のご説明

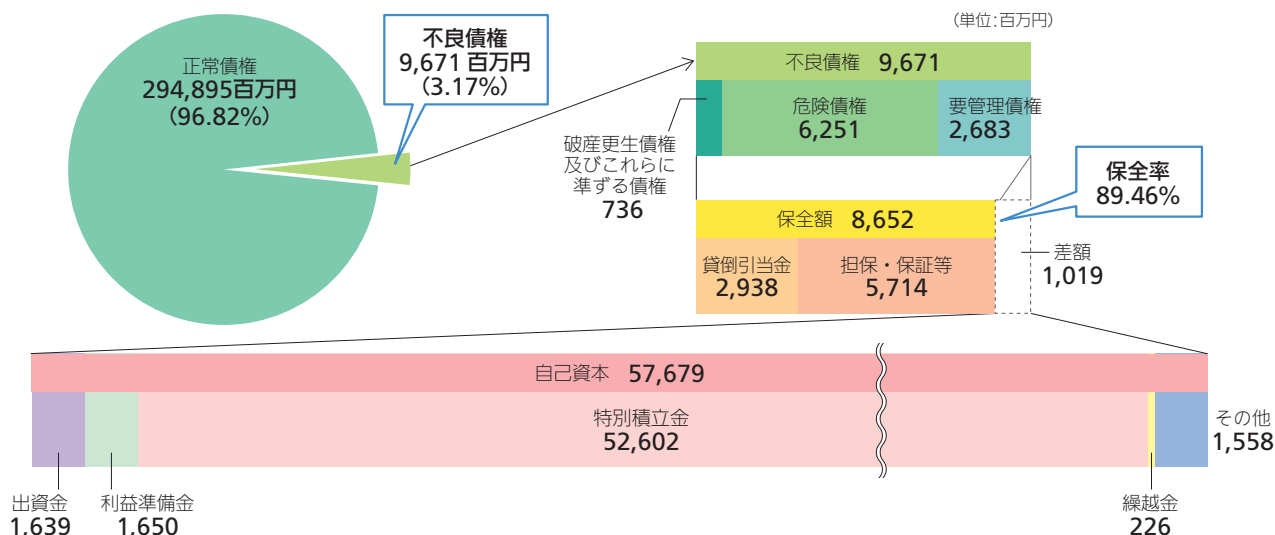
●自己資本比率

リスクに応じて計算された資産（＝リスク・アセット）に対する自己資本の割合を表すもので、金融機関の健全性を示す重要な指標とされています。

金融再生法に基づく開示債権の状況

お客さまの資金繰りの円滑化に努めるとともに、地域事業振興部を中心に本部と営業店が連携し、経営改善や経営力の強化に積極的に取り組みました。

当金庫では、厳格な基準のもと償却・引当を行い、不良債権に係る会計上の処理はすべて完了しています。不良債権額と保全額との差額1,019百万円に対し、当金庫の自己資本の構成の中心となっている内部留保額は54,480百万円であり、経営に与える影響は極めて少なく、健全性を十分に確保しています。



用語のご説明

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態・経営成績が悪化し、契約に従った債権元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

●正常債権

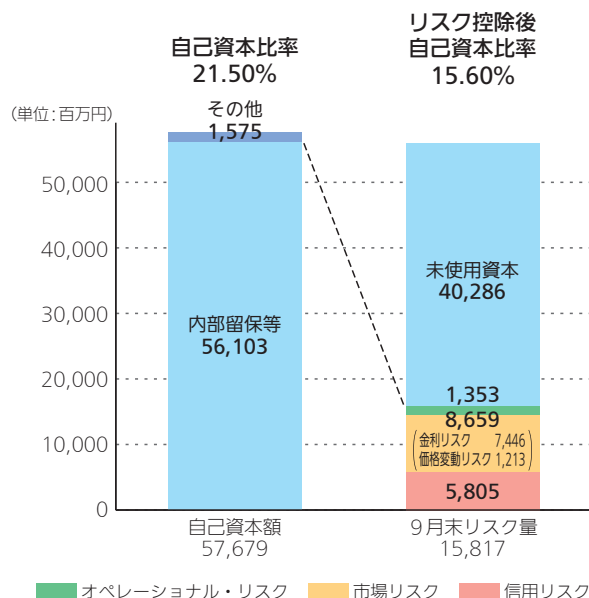
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。

統合的なリスク管理の状況

当金庫では、個々のリスクを一元的に管理し、経営体力(=自己資本)の範囲内でコントロールすることで、経営の健全化及び収益力の向上に努めています。

9月末におけるリスク量がすべて顕在化したと仮定した場合の自己資本比率も15.60%であり、国内基準を大幅に上回る水準を維持しています。

自己資本に占めるリスク量



用語のご説明

●信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことです。

●金利リスク

資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下し損失を被るリスクのことです。

●価格変動リスク

有価証券の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

●オペレーショナル・リスク

業務上における不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスク(法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスク等)を含む幅広いリスクとして捉えています。

平成30年度上期 トピックス

平成30年度にスタートした「三か年計画 ― お客さま満足度の向上と地域の更なる発展を目指して ―」では、中小企業金融への取組みを中心に「お客さま本位」の施策展開や提案活動を徹底し、お客さまと共に地域経済の活性化と持続的発展を目指しています。

創業セミナー・創業個別相談会

創業を考えているすべての方を対象に年2回、2日間の無料セミナーを開催しています。第13回セミナーでは先輩创业者の体験談や経理・会計に関する知識、創業計画書の作成、活用方法等を学びました。(7月21・22日)

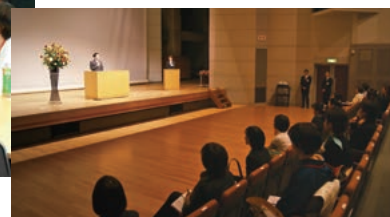


無料経営セミナー

年3〜4回開催しています。平成30年度2回目は、行政書士きざき法務オフィス代表 ころ亭久茶氏を講師に招き、「もしもの時ではもう遅い『落語で学ぶ相続・事業承継』」と題し、どこの家庭・事業所でも起こり得る相続・事業承継にまつわる問題やその解決法を落語風に解説していただきました。(9月4日)

女性経営者塾

平成27年に開講した“良い会社をつくりたい”と考える女性専用の経営講座です。松山大学経営学部 東淵則之教授を講師に迎え、年9回の講座の中で「会社の健康診断」による課題の見える化や現役女性経営者による経営講話、グループワークを通じて良い会社づくりの手法を学んでいます。



地元企業のための新入社員合同研修会

採用人数が少ないなど、自社での新入社員研修実施が難しい地元中小企業の人材育成等の支援を目的として、平成9年より毎年開催しています。お辞儀の仕方や身だしなみなどのビジネスマナーを学び、基本的な電話対応のロールプレイングなどを行っています。(4月9日)

信用金庫のつなぐ力

お客さまの販路拡大やマッチングのお手伝いをするため、全国の信用金庫等と積極的に連携し、各地で開催されるビジネスマッチング等への出展を支援しています。

「愛」ある街のホームドクター 活動事例集に詳しい内容を 掲載しています

事業に関するコンサルティングの事例や、実際のお客さまの声を紹介しています。

詳細については地域事業振興部までお問い合わせください。
[地域事業振興部 TEL: 089-946-1121]



第14回岡山県しんきん
合同ビジネス交流会 (9月)



2018 “よい仕事おこし” フェア
(東京国際フォーラム・9月)

被災地の復興支援や地方創生を目的に開催された上記イベントの地域連携プロジェクトの一つとして、全国212信用金庫が協力して47都道府県産米をブレンドした日本酒『絆舞』が造られました。この売上の一部は、被災地へ寄付されます。



職域サポート制度

本制度を導入いただいている事業所の従業員さま限定で各種個人ローンの金利優遇や無料個別金融相談などが受けられます。「職域サポートローン」（一般社団法人しんきん保証基金保証付）の取扱いも行っています。



人材育成

企業を訪問し、工場等の現場見学や経営者の話を聞くことで事業に対する理解を深めることを目的に「目利き能力養成講座〔現場見学編〕」を開催しました。問題意識を持って企業と接することで事業先の「課題」や「展望」を把握し、それらについて具体的に考えることを通して、事業先に対する着眼点を磨くことを目指しています。

本部機構の改正

中小企業金融への取組みの強化と顧客のライフプランに合わせた資産形成・運用ニーズへの対応を充実・強化することを目的に、本部機構を改正しました。営業統括部から預かり資産部門を独立させ、「資産運用支援部」を新設しました。各業務を専任部署が担う体制とすることで、お客さま本位の業務運営の一層の強化を図ります。（8月1日）



知るぼるとキッズ体験学習講座

愛媛県金融広報委員会と連携したイベントを開催し、37名の親子連れが参加しました。日本銀行松山支店で紙幣の仕組みについて学んだり、当金庫本店では、正しいお金の数え方を習ったりしました。（7月25日）



ライトダウンキャンペーン

地球温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の照明の一齐消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、看板ライトアップやポスターケースなどの屋外電灯を消灯しました。（6月21日～7月7日）

地域のイベントへの参加やボランティア活動・地域活性化への取組み



スポーツ振興を通じた地域活性化を目的として、第23回あいしんレディーストーナメントへ特別協賛しました（4月）



久万ノ台運動会のお手伝いで子供たちにポップコーンを配りました（5月）



地域の小学生の町探索で信用金庫の仕事内容やATMの使い方などを説明しました（6月）



毎年、信用金庫の日（6月15日）に全店で店舗周辺の清掃活動を実施しています



済美高校の生徒を受け入れ、インターンシップを行いました（7月）



第53回松山まつり「野球拳おどり大会」に出場しました（8月）

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当金庫では、以下のような対応を行っております。ご不明な点やご不安な点がございましたら、お近くの営業店窓口へお問い合わせください。

ご預金、手形等のお取扱いについて

- ・預金証書、通帳、お届け印等を紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ払戻し等に対応させていただきます。定期性預金の期限前払戻し等についても、ご相談を承ります。
- ・災害による障害のため、支払期日が経過した手形の取立や、支払ができない手形、小切手、電子記録債権のお取扱いに関するご相談を承ります。
- ・損傷した紙幣や硬貨の両替等は、各営業店の窓口でお取扱いさせていただきます。
- ・国債を紛失された場合は、各営業店の窓口でご相談を承ります。

ご融資に関するご相談について

- ・災害にかかる復旧資金、応急資金等の各種ご融資に関するご相談を承ります。また、既にお借入されている資金のご返済方法等に関するご相談も承ります。
- ・個人のお客さまの生活再建にかかる資金にご利用いただける「災害復旧ローン」を取り扱っています。
- ・平成30年7月豪雨により災害救済法が適用された地域は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象となります。一定要件のもと、住宅ローンなどの債務免除・減額を申し出ることができますのでご相談ください。

相談窓口の設置について

全営業店に窓口を設置し、個人のお客さま、中小企業や個人事業主の皆さまのご融資やご返済に関する相談などを受け付けています。

※雄郡支店・エミフルMASAKI支店は土・日・祝日も営業しています。

義援金受付について

被災した方々の復旧支援を目的とした義援金の受付を全営業店で行っています。

被災地の復旧に向けて

復旧ボランティア活動

ボランティア休暇制度を利用して、職員がボランティア活動に参加しています。土砂の掻き出しや、浸水した家具の運び出し等、少しでも早く地域の方が平穏な生活を取り戻せるようお手伝いをしています。



愛媛県に義援金を寄贈

信用金庫業界では自然災害等が発生した際に全国の信用金庫および関係団体等の役員で「救済千円募金」を実施しています。平成30年7月豪雨災害の際には1億4,300万円*の募金が集まり、このうち2千万円が愛媛県に寄贈されました。

※愛媛県を含む地方公共団体（10先）と被災地域の10信用金庫へ寄贈。

余戸支店リニューアルオープン！（9月25日）

広い駐車スペースや店内誘導用の点字ブロック、快適に過ごせるロビーや多目的トイレなどを設置し、皆さまにより安心・便利にご利用いただけるようになりました。



お取引の際の情報提供にご協力ください

預金口座開設やお振込、外国送金など、窓口でお取引される際に、お取引を行う目的や現金の原資等について、書面等により確認させていただくなど、お手続きに時間を要する場合があります。また、過去に確認済みの事項についても再度確認させていただく場合があります。

犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくはお近くの営業店へお問い合わせください。



「愛」ある街のホームドクター

〒790-0002 松山市二番町4丁目2番地11

TEL 089-946-1111 (代表)

<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>



本資料は、情報開示頻度の拡充といった観点から、半期における当金庫の現況をピックアップして作成したものであり、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌ではございません。



見やすい紙面作りのため
ユニバーサルデザインフォントを
使用しています。